

特定労働者派遣事業 マージン率の情報公開

平成 29 年 6 月 1 日
株式会社ニュークリア
特 15-300130

「改正労働者派遣法」(平成 24 年 10 月 1 日施行)により、マージン率や教育訓練に関する取組み状況などの情報公開をすることが義務付けられました。

マージン率算出方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

★平成 28 年度実績★

※事業年度 (H28.3.1~H29.2.28)

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 派遣労働者の数 | 6 人 (1 日平均実績数) |
| 2. 派遣先の数 | 5 社 |
| 3. マージン率 | 48.7% |
| 4. 教育訓練に関する事項 | 派遣前教育 (新規契約毎)、原子力メンテナンスに係る知識・スキルの向上 (新規派遣労働者対象)、安全衛生教育 |
| 5. 労働者派遣に関する料金の平均額 | 33,367 円 (1 日 8 時間当たり) ※県外出張時の宿泊旅費他経費全てを含む課税売上金額 (期間出張率 36%) |
| 6. 派遣労働者の賃金の平均額 | 17,116 円 (1 日 8 時間当たり) |